資料 1-2

第３次静岡市環境基本計画

～人と自然が共生し　将来にわたり　豊かな営みを続けられるまちの実現～

【概要版】

令和５年３月

静　岡　市

環境基本計画とは

静岡市環境基本計画は、本市の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

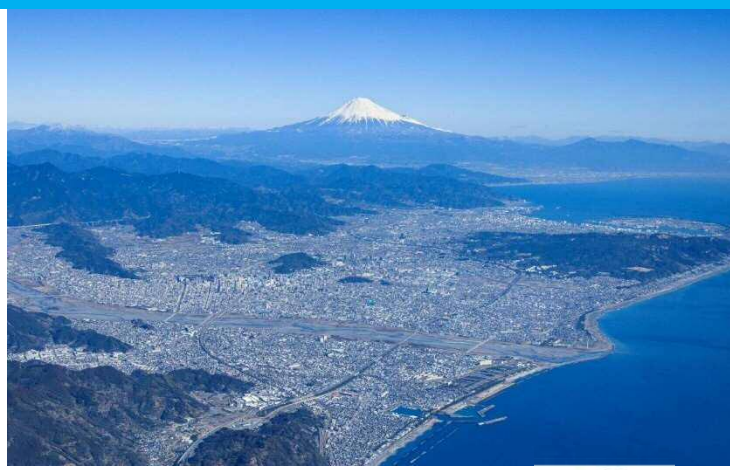

私たちのまち静岡市は、静岡県の中枢都市である一方、南アルプスから三保松原の白砂青松に象徴される駿河湾まで、広大かつ多様な環境があります。これらの環境は市民生活の源であり、賑わいのあるまちの基礎にもなっています。

本市は、このかけがえのない環境を将来の世代に引き継いでいき、持続可能な社会を実現するため、「第３次静岡市環境基本計画」（計画期間：2023～2030 年度）を策定しました。

■環境分野に関する国内外の動向

近年、SDGs の採択やカーボンニュートラル、新型コロナウイルス感染症による経済停滞からの復興に向けたグリーンリカバリーなど、経済・社会・環境の課題を同時解決していくことが求められています。

SDGs（持続可能な開発目標）

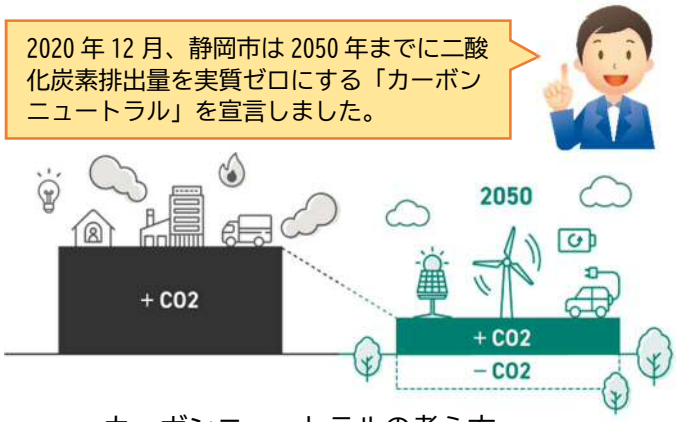

カーボンニュートラルの考え方

■本市の環境の現状・課題

解決すべき課題がたくさんあるね。

年平均気温は、100 年間で 2.4℃上昇しており、台風による被害等が激甚化しています。

カーボンニュートラルの実現には、温室効果ガスの削減が必要です。

プラスチックごみや食品ロスへの対策など、ごみの減量とリサイクルが必要です。

ごみの最終処分場の残余容量が減少しています。

オオキンケイギクやアライグマなどの外来種（特定外来生物）の分布が拡大しています。

イノシシやニホンジカによる農林産物への被害が発生しています。

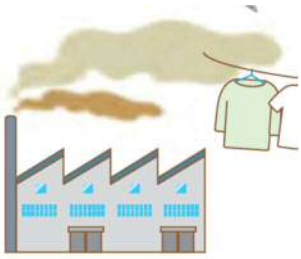

悪臭や騒音・振動への苦情が発生しています。

環境教育・環境保全活動をさらに広げていくことが必要です。

これまでの計画の総括

「第２次静岡市環境基本計画」（2015～2022 年度）の成果から、今後の環境政策の展開に向けての方向性を示します。

「第２次静岡市環境基本計画」の成果をふりかえると、新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、概ね順調に進めることができました。

1　市民意識の向上

市民の皆さんの身近な環境に対する満足度や、環境に対する関心度は、以前よりも高まっています。
一方で、環境保全活動や自然体験の実践率に結びついているとはいえない状況です。

７年前と比べると、地球環境についてはみんなの関心が高まっているね。

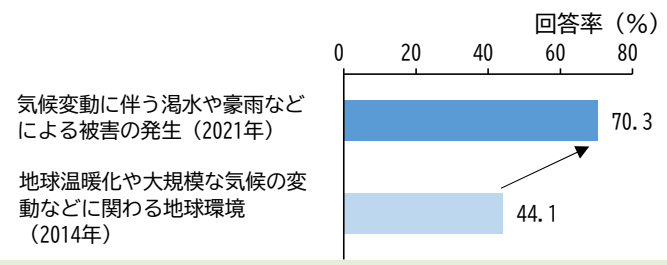

市民意識調査「環境問題に関心のあるもの」

2　協働・共創の進展

企業や市民団体等との啓発活動の実施などを通し、各主体とのパートナーシップ構築が進んでいます。しかし、意識や行動の面で市民間に二極化が見られ、市民団体の中には担い手の不足等から活動の持続可能性が懸念されるものもあります。

3　環境保全フィールドの整備・保全

南アルプスユネスコエコパークや、「未来につながる、緑のあそび場」をコンセプトにオープンした「あさはた緑地」など、次世代に残す環境保全フィールドの整備・保全が進んでいます。

あさはた緑地

4　市の環境行政の存在感

国内における本市の環境行政の存在感が向上しています。例えば、都道府県単位では国内初の事例となった特定外来生物「アルゼンチンアリ」の地域根絶、「SDGs 未来都市」や「脱炭素先行地域」への採択など、国から大きな期待も寄せられています。

トラップによる
アルゼンチンアリの防除

【今後の環境政策の展開に向けて】

- ➔ 市民や企業等とのパートナーシップをさらに発展させていくため、多様な主体が協働・共創した取組の推進が求められています。
- ➔ 環境活動に無関心な市民や、関心はあるが行動できていない市民も多く、それぞれの段階に沿った行動変容の働きかけが求められています。
- ➔ 市民参加型自然調査や、地域の賑わい創出につながる取組など、環境保全フィールドの一層の活用が求められています。
- ➔ 脱炭素ビジネスをはじめとした、経済・社会・環境の側面を統合した持続可能な取組の推進が求められています。
- ➔ SDGs やカーボンニュートラル、30by30※1などの取組に積極的に貢献することで、本市のまちづくりの目標『世界に輝く静岡』を実現させることが求められています。

第２次計画の成果を、より発展させていくことが重要です。

※1　30by30…2030（令和 12）年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

目指す姿と目標達成に向けた施策

静岡市の環境が将来、こうなるといいね！

2030 年度 目指す姿

人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現

本市が目指すのは、人口や産業が過度に集積し、時間の流れが急速に進む大都市ではありません。

一定の経済力を有しながら人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続け、人々が人生を楽しむことができる持続可能なまちの実現です。

取組方針１
経済と環境が両立した地域脱炭素の基盤整備を進めます

01　省エネルギーの推進
02　再生可能エネルギーの拡大
03　エネルギーの高度利用化
04　気候変動への適応

キーワード　・脱炭素ビジネス　・静岡型水素タウン　・森林・海の吸収源対策

進捗指標	現状値	中間目標値（2026 年度）	目標値（2030 年度）
①温室効果ガス排出量削減率（2013 年度比）	14.3%	26.0%	51.0%
②電力消費量に対する再エネ発電量の割合	25.2%	33.0%	50.0%
③次世代自動車（EV※2、PHV※2、FCV※2）の普及台数	2,054 台	4,500 台	10,000 台
④市民の気候変動への「適応策」の認知度	25.3%	32.0%	40.0%

※2　EV：電気自動車、PHV：プラグインハイブリッド自動車、FCV：燃料電池自動車

取組方針２
循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

05　廃棄物の減量に向けた協働の推進
06　安定的な廃棄物処理体制の確保

キーワード　・食品ロス　・プラスチックごみ　・溶融スラグ　・河川海岸清掃

進捗指標	現状値	中間目標値（2026 年度）	目標値（2030 年度）
①一人１日当たりのごみ総排出量	928g/人・日	836g/人・日	783g/人・日
②一人１日当たりの家庭ごみ総排出量	661g/人・日	590g/人・日	549g/人・日
③事業系ごみ排出量（総量）	68,272 t	60,017 t	55,300 t

2030 年度の目指す姿と、それを実現するための５つの取組方針、16 の環境目標を掲げています。
目標の達成状況を確認するための進捗指標も併せて設定しました。

取組方針３
生物多様性への理解・浸透を図り、保全・再生を拡大します

07　人と生きものが共生するまちづくり
08　自然を身近に感じ、親しむまちづくり
09　環境への関心・関与を継続するまちづくり
10　生物多様性に配慮したまちづくり

キーワード　・南アルプス、駿河湾　・放任竹林　・自然体験　・外来種

進捗指標	現状値	中間目標値（2026 年度）	目標値（2030 年度）
①南アルプスの主要地域の高山植物種数	37 種	37 種	37 種
②竹破砕機の延べ貸出回数	76 回	80 回	80 回
③河川環境アドプトプログラムの登録団体の延べ活動回数	69 回	100 回	100 回
④水生生物調査（水のおまわりさん）の参加者数	1,177 名	1,200 名	1,200 名

取組方針４
住み良さを実感できる生活環境をつくります

11　安心安全な生活環境の確保と充実
12　良質な水環境の保全
13　緑あふれる美しいまちの創出
14　歴史・文化とふれあう機会の充実

キーワード　・大気汚染等対策　・みどりと水辺のネットワーク　・三保松原などの海岸林

進捗指標	現状値	中間目標値（2026 年度）	目標値（2030 年度）
①事業者の公害法令順守率	91.8%	92.4%	93.0%
②生活排水処理率	86.4%	90.1%	92.6%
③市民一人当たりの都市公園面積（都市計画区域）	7.0 ㎡	7.2 ㎡	7.4 ㎡
④静岡市は歴史・伝統文化や地域の魅力が感じられるまちだと思う人の割合	58.9%	66.0%	70.0%

取組方針５
環境教育を通じて、環境活動の輪を広げます

15　環境教育の活動支援と次の担い手の育成
16　各主体の連携・協働の創出・強化

キーワード　・CSR※３　・CSV※３　・学校等への環境学習支援　・環境大学

進捗指標	現状値	中間目標値（2026 年度）	目標値（2030 年度）
① ウェブサイト「しぜんたんけんてちょう」の閲覧数	53,257 件	63,000 件	71,000 件
② 環境学習指導員派遣事業の派遣人数	188 人	220 人	220 人
③ 環境に関するボランティア活動参加割合	26.2%	26.6%	27.0%

※３　CSR：企業の社会的責任、CSV：共通価値の創造

重点プロジェクト

静岡市の環境を良くしていくために、
どれも重要なプロジェクトだね！

重点プロジェクト１
脱炭素先行地域整備促進プロジェクト

本市の「清水駅東口エリア」「日の出エリア」「恩田原・片山エリア」は、環境省の「脱炭素先行地域」に選定されました。脱炭素先行地域では、2030 年度までに電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを目指します。また、清水港ではカーボンニュートラルポート化の動きが加速しています。これらの取組を通じ、全国に先駆け新たな脱炭素ビジネスを広げていきます。

①脱炭素先行地域の整備促進
②グリーン水素の利活用促進
③PPA※4による太陽光発電の余剰電力地産地消モデルの確立

※４　PPA…電力事業者が企業や個人等の敷地や建物のスペースに無償で太陽光発電設備を設置・維持管理して、電気を供給するしくみ。

重点プロジェクト２
ごみを減らそう！静岡版「もったいない運動」プロジェクト

本市では、市民・事業者・市の３者連携を強化し、すべての人が４Ｒ※5に取り組む「もったいない運動」を推進します。特に、家庭可燃ごみの約４割を占める生ごみの削減に向けた啓発の推進や、現在は可燃ごみに分類しているプラスチックごみの分別収集の検討を開始します。

※５　４Ｒ…①発生抑制：Refuse、②排出抑制：Reduce、③再使用：Reuse、④再生利用：Recycle を通じで資源循環を図ること。

①食品ロス、生ごみの削減
②プラスチックごみの削減
③市民、事業者、市の３者連携の強化によるごみ減量
④事業系ごみの新たな再資源化手法への誘導

重点プロジェクト３　森･里･川･海のつながりを守る！①
市民参加型南アルプス保全活用プロジェクト

ユネスコエコパークに登録された南アルプスの豊かな自然環境を将来に引き継ぐことが求められます。そこで、様々な主体との協働により南アルプスの自然環境を保全するとともに、自然を活かした誘客促進による地域の持続的な発展を図るなど、自然環境の保全と活用の取組をさらに推進します。

①市民参加型の自然環境調査の仕組みの構築、実施
②自然保護活動を核とした環境学習ツアーの造成、展開
③新たな開発等を見据えた事業展開

重点プロジェクト４　森･里･川･海のつながりを守る！②
身近な緑地での環境教育推進プロジェクト

自然体験や環境に関する学びをきっかけに、自らの生活と地域との関係を理解し、生物多様性の保全と持続可能な利用のための行動に結びつけていく環境教育が重要です。また、各主体が担うべき役割を認識し、連携・協働のもとに取り組んでいくことが求められます。

そのため、「静岡市環境学習指導員」の登録・派遣などの自然ふれあい機会の創出、放任竹林対策事業のモデルの確立などを図ります。

①自然ふれあい機会の創出
②放任竹林対策事業のモデルの確立

重点プロジェクト５　森･里･川･海のつながりを守る！③
駿河湾の保全活用プロジェクト

市民にとって身近であり、海洋・地球の営みや魅力が凝縮された、世界的にみても特色のある海である駿河湾は、本市の産業や食文化の基盤を支えています。多様な主体が一丸となって取り組み、駿河湾の恵みを将来にわたり享受することができるよう、駿河湾を活用した賑わい創出や海洋産業・漁業の取組に環境教育や保全活動の要素を積極的に組み込み、経済と環境の両立した取組としていきます。

（イメージ図）

①港の賑わい創出と連動した環境教育･研究の展開
②しずまえの恵みを楽しみながら育む駿河湾への愛着と誇り

計画を推進するためのしくみ

数値目標や取組状況を確認しながら進め、着実に計画を推進していきます。

環境基本計画を着実に推進していくため、施策や取組の進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を継続的に見直していく「PDCAサイクル」による計画の進行管理を行います。

計画の策定（PLAN）→ 計画の推進（DO）→ 計画の点検・評価（CHECK）→ 計画の見直し（ACTION）→ 計画の策定（PLAN）

継続的改善

年次報告書の公表

環境配慮の方向性

地域の環境を守るための配慮指針を示しています。

本市の地域特性やまちづくりの方向性を踏まえ、市域を「①都市計画区域」「②都市計画区域外」「③特定区域」の３つの地域に区分し、それぞれの地域における環境配慮事項を示しています。

①都市計画区域内

都市計画区域（都市計画区域内の特定区域を除く）は、人が居住し、経済活動が行われ、都市化を進める地域です。

【配慮事項（例）】

雨水の浸透機能の向上／鳥獣保護区等の貴重な生物生息環境の保全／ビオトープネットワーク形成のための緑地の整備／持続可能な都市づくり　など

②都市計画区域外

都市計画区域外（特定区域を除く）は、①都市計画区域内と③特定区域の間にあり、各種開発等が抑制されるべき地域です。

【配慮事項（例）】

地形改変による災害防止／地下水の保全／水源涵養機能の高い森林等の保全／河川の水質悪化防止／集落地の生活環境の保全　など

③特定区域

南アルプスユネスコエコパーク区域、自然公園（南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園、日本平・三保松原県立自然公園）の特別地域など、豊かな自然環境を有し、各種開発等が抑制されるべき地域です。

【配慮事項（例）】

山地災害・急傾斜地・地盤等への配慮／貴重な野生生物の生息・生育環境の保全／三保松原など海岸林の保全／自然公園等のすぐれた環境の保全　など

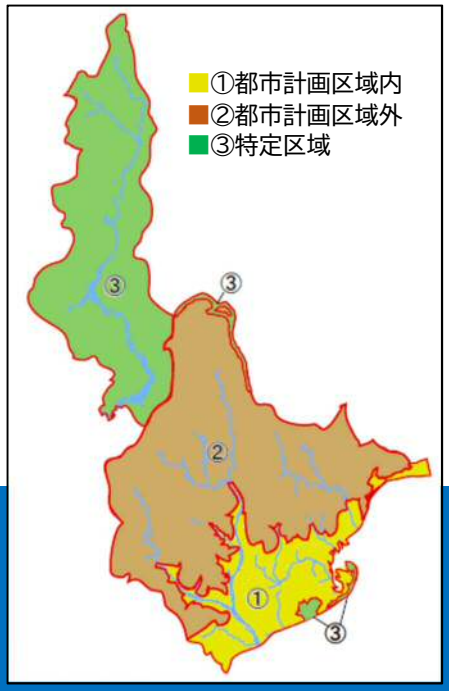

地域区分図

静岡市環境影響評価条例や太陽光発電施設のガイドラインなども参照してください。

詳しい内容については、計画書の本編をご覧ください。

第３次静岡市環境基本計画　令和５年３月

静岡市環境局環境創造課
〒420-8602　静岡市葵区追手町５番１号
TEL　054-221-1077　URL　https://www.city.shizuoka.lg.jp